



XIB 森・濱田松本法律事務所 共催ウェビナー

M&A実務と独禁法・競争法—最新の当局動向・実務対応を踏まえて—

新型コロナウイルスの感染状況は引き続き予断を許しません。その中で2021年の日本企業のM&A件数は過去最多を記録したと報じられています。特にカーブアウト案件や経営統合案件が目立ちますが、その結果競合する事業者間のM&Aが増えている状況といえ、M&Aプロセスにおいて独禁法・競争法の考慮が必要な案件が増えています。

大型M&Aには公正取引委員会（公取委）の企業結合審査が避けて通れないのは周知のとおりですが、公取委審査が難航する案件は大型案件ばかりではなく、業種や事業の特性によっては公取委が関心を寄せる可能性は存します。そのため、M&Aの準備段階から公取委審査の見立てを十分に認識し、場合によってはM&Aの最終契約においてリスクヘッジする規定を設ける必要性が増しています。

また、日本企業のグローバル展開が進む中、クロスボーダーM&Aのみならず日本企業同士のM&Aでも海外競争当局への届出が必要となる案件も増えています。特に東南アジア諸国では、直近数年で企業結合制度の導入や大幅な改正が急速に進んでおり、過去に届出不要とされた国においても新たに届出が必要とされる場合も出てきており、M&Aのスケジュールにも影響が生じ得ます。

加えて、デュー・ディリジェンスや統合準備のために行われる情報交換の場面、最終契約締結後クロージングまでに当事者が共同して行為を行う場面においては、いわゆる「ガン・ジャンピング」の問題が生じ得ることはM&A実務において広まってきております。もっとも、その理解が不十分なまま対応に窮しているケースも見受けられると

ころであり、ガン・ジャンピングの正確な理解はM&Aの必須知識になりつつあります。

本セミナーでは、M&Aプロセスの各場面において独禁法・競争法が問題となる論点を取り上げ、「なぜ競争法・独禁法が問題となるか」の背景を述べたうえで、最新の当局動向や各国法制、実務対応の進展を踏まえつつ、理論的な理解に基づく対応策を解説いたします。必ずしも「いかにも独禁法が問題となる大規模買収・統合案件」にフォーカスせず、様々なM&Aで頻繁に生じる独禁法・競争法の問題を幅広く取り上げます。

日時 2022年3月1日（火）12時～13時30分

場所 Microsoft Teamsを使用したヴァーチャルセミナー（ウェビナー）形式で実施します。

講師 藤田 知也（森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士）

国内外のM&A案件を中心に企業法務を幅広く取り扱う。また、独禁法の企業結合規制・外為法関連規制など当局対応にも強みを有する。M&A分野と競争法分野の両方で外部媒体から高く評価を受けている稀有な存在。両分野を含む幅広い企業法務の知見から、M&A取引時のみならずM&A後のPMIにも積極的に助言している。

お申込み 本セミナーにお申込みを希望される方は、下記担当者までお知らせください。

担当 : 原田 透 (XIB マネジングディレクター)

連絡先 : toru.harada@xibcapital.com / 03-6259-1156